



規則第33号)に基づく知事の権限に属する事務													
十七 単身赴任手当の支給に関する規則(平成27年鳥取県人事委員会規則第1号)に基づく知事の権限に属する事務	1 同規則第8条第1項の規定による単身赴任手当に係る確認並びに規定及び決定												
十八 知事等の退職手当の支給に関する規則(昭和57年鳥取県規則第4号)に基づく知事の権限に属する事務	1 同規則第3条の規定による退職手当の金額の決定												
十九 職員(昭和51年鳥取県規則第5号)に基づく知事の権限に属する事務	1 同規則第3条の規定による退職手当の金額の決定												
	2 略												
	3 同規則第6条(同規則第2条において準用する場合を含む。)の規定による退職票の交付												
	4 同規則第7条の規定による在職票の交付												
	5 同規則第8条第2項の規定による失業者退職手当受給資格者証の交付												
	6 同規則第9条第2号の規定によるやむを得ないを認める受給期間延長事由の承認												
	7 同規則第10条第4項の規定による受給期間延長通知書の交付												
	8 同規則第12条の規定による基本手当に相当する退職手当の支給日の指定												
	9 同規則第13条第2項(同規則第21条において準用する場合を含む。)の規定による待命日数の間における失業の認定												
	10 同規則第13条第4項(同規則第21条において準用する場合を含む。)の規定による失業の認定及び支給の制限を行うべき事実の有無の確認												
	11 同規則第14条第1項の規定による公共職業訓練等の受講の指示												

九 職員の退職手当の支給に関する規則(昭和51年鳥取県規則第25号)に基づく知事の権限に属する事務	1 略
---	-----



三 職員の給与に関する条例（昭和三十二年鳥取県条例第3号）に基づく知事の権限に属する事務	1 同条例第4条の規定による昇給等の決定 2 同条例第10条の7の規定による勤続手当の支給率等の決定									
四 職員の給与の支給に関する規則（昭和三十二年鳥取県人事委員会規則第3号）に基づく知事の権限に属する事務	1 同規則第2条第2項の規定による給料の支給日の変更に係る承認の申請 2 同規則第9条第1項又は第31項の規定による技術職級の認定									
五 職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（昭和三十二年鳥取県人事委員会規則第10号）に基づく知事の権限に属する事務	1 同規則第8条第2項の規定による昇格基準によることの承認の申請 2 同規則第13条第4項の規定による昇給区分の決定に係る承認の申請 3 同規則第20条の規定による給料の補正及び補正日に係る承認の申請									
六 職務に専念する職務の特例に関する条例（昭和三十二年鳥取県条例第5号）に基づく知事の権限に属する事務	1 同条例第2条の規定による職務に専念する職務の免除の承認 （一）次長等（次長及びこれに相当する職の職員をいう。以下給与室の項において同じ。）及び地方機関の長（総合事務所長を除く。以下給与室の項において同じ。）に係るもの（職務に専念する職務の特例に関する規則第2条の表第9号から第11号までの事由に該当する場合は限る。） （二）課長等（課長及びこれに相当する職の職員をいう。以下給与室の項において同じ。）に係るもの（職務に専念する職務の特例に関する規則第2条の表第9号から第11号までの事由に該当する場合は限る。） （三）所謂職員に係るもの（職員互換のための職員の行為の制限の特例に関する条例第2条第1号並びに職務に専念する職務の特例に関する規則第2条の表第9号から第11号までの事由に該当する場合は限る。）									
七 職員の勤務時間 休	1 同条例第2条第5項の規定による勤務									



















	告								
39	同法第3条の16の規定による措置等の公表								
40	同法第4条の3の規定による児童自立生活援助事業又は小規模多型児童養育事業に係る届出の受理								児童課長
41	同法第4条の4第1項の規定による報告の提出又は立入検査等の実施								児童課長
42	同法第4条の5の規定による事業の制限又は禁止の命令								
43	同法第4条の11の規定による一時預かり事業に係る届出の受理								
44	同法第4条の13第1項の規定による報告の提出又は立入検査等の実施								
45	同法第4条の13第3項の規定による措置命令								
46	同法第4条の13第4項の規定による事業の制限又は禁止の命令								
47	同法第4条の14の規定による認知の保育事業に係る届出の受理								
48	同法第4条の16第1項の規定による報告の提出又は立入検査等の実施								
49	同法第4条の16第3項の規定による措置命令								
50	同法第4条の16第4項の規定による事業の制限又は禁止の命令								
51	同法第4条の18の規定による養育里親名簿の作成								
52	同法第4条の19第2項の規定による養育里親名簿からの抹消								
53	同法第5条第4項の規定による児童福祉施設の設置の認可 (一) 町村の区域に所在する助産施設 保育所及び児童厚生施設に係るものうち 一部変更に係るもの (二) (一)以外のもの								総合事務所長
54	同法第6条第71項の規定による児童福祉施設の休廃止の承認								





























											の規程による動物取扱業登録の届出の受理											長		
											6 同令第4条第31項の規程による動物取扱業登録の変更申請前の登録の変更											総合事務所長		
											7 同令第5条第6項の規程による動物取扱業登録の変更の届出をした者に対する必要な書類の提出の要求											総合事務所長		
											8 同令第10条第11項の規程による動物取扱責任者研修の開催の届出												総合事務所長	
											9 同令第10条第31項ただし書の規程による他の都道府県が開催する動物取扱責任者研修の指定													
											10 同令第15条第31項の規程による特定動物飼養管理申請者に対する必要な書類の提出の要求													総合事務所長
											11 同令第15条第51項の規程による特定動物飼養管理申請書の交付													総合事務所長
											12 同令第15条第61項の規程による特定動物飼養管理申請書の再交付													総合事務所長
											13 同令第15条第81項本文の規程による特定動物飼養管理申請書の届出の受理													総合事務所長
											14 同令第15条第91項の規程による特定動物飼養管理申請書の返納の受理													総合事務所長
											15 同令第16条第1の規程による特定動物飼養管理の届出の受理													総合事務所長
											16 同令第17条第1号口ただし書及びただし書の規程による特定動物飼養管理施設の基準からの除外の認定													総合事務所長
											17 同令第18条第31項の規程による特定動物飼養管理の変更許可申請者に対する必要な書類の提出の要求													総合事務所長
											18 同令第20条の規定により農水大臣が定める措置等の届出の受理等													総合事務所長
略																								
略																								
住宅 政 六 鳥取県 策 住宅の設置 課 及び管理に 関する条例	略																							
	略																							
住宅 政 六 鳥取県 策 住宅の設置 課 及び管理に 関する条例	略																							
	略																							







